

令和 7 年版

松江市観光白書

【資料編】

松 江 市

目 次

【資料編】

IV. 資料編

1. 主な観光資源	1
2. 交通機関	13
3. 景観対策	15
4. 松江市観光関係年表	17
5. 松江市観光関係事業補助金など	34

IV. 資料編

1. 主な観光資源

(1) 自然系資源

■国立公園

名 称	主な観光資源	概 要
大山隠岐 国立公園	美保の北浦 加賀の潜戸 多古の七ツ穴 (松江市に關係するもののみ掲載)	・公園区域は大山から隠岐島におよび大変広範囲からなる。 島根半島部は東側が沈降海岸、西側が隆起海岸となっており、出入りの多い複雑な海岸線に、断崖、洞門、洞窟などが続く優れた景観を呈している。 昭和11年2月1日指定 公園区域 35,353ha

■県立自然公園

名 称	主な観光資源	概 要
宍道湖北山 県立自然公園	宍道湖 枕木山 華蔵寺 (松江市に關係するもののみ掲載)	・宍道湖、その北側を東西に走る島根半島北山山系の嵩山、枕木山、朝日山などからなっている。 ・区域内には華蔵寺などの文化財がある。 昭和39年4月17日指定 公園区域 10,618ha

■湖

名 称	所在地	交 通	周囲の延長 (面積)	水 深	概 要
宍道湖	松江市 出雲市	JR松江駅 徒歩10分	約45km (79.1Km ²)	3~6m	・松江市の西にひろがる湖で、夕景の美しさで名高い。海水が少しまじった汽水湖で魚介類が豊富。 ・全国で7番目に大きい湖。 ・夕景の美しさで有名な嫁ヶ島(面積0.27ha)があり、島には老松の中に神社と鳥居がある。嫁ヶ島は国の登録記念物となっている。
中海	松江市 安来市 米子市 境港市	JR東松江駅 徒歩5分	約83km (86.2Km ²)	最大14m	・宍道湖と日本海を結ぶ湖で、中央にボタンで有名な大根島がある。 ・全国で5番目に大きい汽水湖。

■温泉

名 称	所在地	温度	泉 質	効 能
松江しんじ湖温泉	松江市千鳥町	77.0℃ ～ 81.5℃	ナトリウム・カルシウム－硫酸塩・塩化物温泉	神経痛、関節痛、胃腸機能低下、皮膚病など
玉造温泉	松江市玉湯町玉造	50.0℃ ～ 72.0℃	ナトリウム・カルシウム－硫酸塩・塩化物温泉	リウマチ、胃腸病、皮膚病など
八雲温泉	松江市八雲町熊野	47.5℃	含弱放射能－ナトリウム・カルシウム－硫酸塩温泉	神経痛、関節痛、痛風など
鹿島多久の湯	松江市鹿島町北講武	49.1℃	ナトリウム－塩化物・硫酸塩温泉	神経痛、関節痛、動脈硬化症など

(2) 歴史的資源

■城

名 称	所在地	交 通	築造期	概 要
松江城	松江市殿町	JR松江駅 バス10分	1611年 築城	市の中心部にある亀田山に堀尾氏によって築かれた平山城。慶長16年に完成した天守は、全国に現存する12天守の一つで、平成27年7月に国宝に指定された。別名「千鳥城」と呼ばれる。

■神社・仏閣

名 称	所在地	交 通	祭神・例祭・神事・芸能	創建・建造・構造	概 要
神魂神社	松江市大庭町	JR松江駅 バス20分 徒歩10分	主祭神：伊弉冊大神 例祭(10月18日) 御釜神事(12月13日)		現存する大社造りの社殿のうち最も古く国宝。巨大な自然石を積み上げた石段といい古代出雲の神々の里らしいたたずまいを見せる。

名 称	所在地	交 通	祭神・例祭・ 神事・芸能	創建・建 造・構造	概 要
八重垣神社	松江市佐草町	JR松江駅 バス20分	祭神：素盞鳴尊 稲田姫命 身隠神事(5月3日)	奈良時代 以前 創建	本殿は大社造り。平安末期の板絵 神像は重要文化財。鏡の池は良縁 を願う若い女性に人気がある。
六所神社	松江市大草町	JR松江駅 バス20分 徒歩20分	例祭(10月15日)	奈良時代 創建	かつての出雲国総社。小泉八雲も 出雲五大社の一つとして紹介して いる。
平浜八幡宮 (武内神社)	松江市八幡町	JR東松江駅 徒歩10分	武内神社例祭 (8月31日)	1111年 創建	八幡宮は誉田別命、武内神社は武 内宿禰を祀る。長寿の神として近 隣の尊崇が厚い。最近は交通安全 祈願をする人も多い。
松江神社	松江市殿町 城山公園内	JR松江駅 バス10分 徒歩5分	祭神：松平直政 徳川家康 堀尾吉晴 松平治郷 例祭(5月5日) (11月5日)	1628年 創建	本殿は1628年堀尾忠晴によって現 在の西尾町に建立され、その後 1661年に松平直政によって通殿・ 拝殿を増築し権現造とし、1899年 に現在地に移された。参集殿は 1877年築の西川津楽山神社の拝殿 を1899年に移築したもの。
佐太神社	松江市鹿島町 佐陀宮内	JR松江駅 バス30分	主祭神：佐太大神 例祭(9月25日)	1807年 造営	出雲大社に次ぐ出雲国二の宮と呼 ばれている。本殿は大社造りの三 殿並立という珍しい造りで、国の 重要文化財に指定。
美保神社	松江市美保関 町美保関	JR松江駅 バス70分	祭神：三穂津姫命 事代主神	1813年 再建	本殿は大社造りを2棟並べて装束 の間でつないだ「美保造り」で、 国の重要文化財に指定。拝殿は、 2022年に国の登録有形文化財に登 録された。
熊野大社	松江市八雲町 熊野	JR松江駅 バス45分	祭神：伊邪那伎日 真名子 加夫呂伎熊 野大神櫛御 氣野命	奈良時代 以前 創建	「出雲国風土記」によると「大社」 と呼ばれるのは熊野大社と出雲大 社の二社のみで、当時は熊野山(天 狗山)に鎮座していたことがわか る。
玉作湯神社	松江市玉湯町 玉造	JR玉造温泉 駅 バス10分	夏祭り(7月15日) 例大祭(10月10日)	奈良時代 以前 創建	温泉と勾玉の神が奉られる「出雲 国風土記」に記載のある古社。触 れて祈れば願いが叶うと古代から 伝えられている「願い石」がある。

名 称	所在地	交 通	祭神・例祭・ 神事・芸能	創建・建 造・構造	概 要
揖夜神社	松江市東出雲 町揖屋	JR揖屋駅 徒歩15分	穂掛祭（8月28日）	奈良時代 以前 創建	「日本書紀」に言屋社として登場し、出雲大社の建立に関わったといわれる神社。黄泉の世界と縁深い神社として中央でも重視された。
阿太加夜神社	松江市東出雲 町出雲郷	JR揖屋駅 バス15分	松江城山稲荷神社 式年神幸祭「ホーランエンヤ」（10年毎 開催（5月））	奈良時代 以前 創建	意宇川のほとりに「有」の社紋を持つ大社づくりの本殿が拝まれる神社。境内には8世紀中頃の出雲国司であった門部王が奈良の都への望郷を募らせて詠んだ歌の碑が建立されている。
月照寺	松江市 外中原町	JR松江駅 レクリン 25分	茶筌供養（4月下旬）	1664年 創建	松江藩主松平家の菩提寺で初代から九代目までの墓所。廟門は各時代の特徴を反映している。墓所は国史跡。初代直政、七代治郷の廟門は島根県指定文化財。
天倫寺	松江市堂形町	JR松江駅 バス15分 徒歩15分		1611年 創建	堀尾吉晴が祈願所として創建した。境内には重要文化財の青銅の朝鮮鐘があり、細密精巧な彫刻と音のいいことで有名。
普門院	松江市北田町	JR松江駅 バス12分 徒歩5分	夏祭り （7月14～15日）	1689年 再建	松平家の祈願所として栄えた天台宗の寺。往時の面影をしのぶ茶室観月庵は有名。
華蔵寺	松江市枕木町	JR松江駅 車60分	華蔵寺例祭 （5月8日）	803年 開山	枕木山の山頂近くにある臨済宗の古刹。かつて12坊を数え隆盛を極めた。薬師如来坐像は国の重要文化財。
円成寺	松江市栄町	JR松江駅 バス10分 徒歩3分	筆供養（11月3日） 堀尾公法要（11月6日）	1611年 開創	堀尾三代の菩提寺で、忠晴の木像をはじめ堀尾氏ゆかりの遺品がある。忠晴の墓所は「松江藩主堀尾忠晴墓所」として松江市指定の史跡である。

名 称	所在地	交 通	祭神・例祭・ 神事・芸能	創建・建 造・構造	概 要
報恩寺	松江市玉湯町	JR玉造温泉 駅 徒歩20分		724年 開基	宍道湖そばの小高い丘に建ち藩政時代には松江城の裏鬼門にあたり祈願寺として崇敬されていた。木造十一面観音立像は、高さ4.26mの長谷寺式の大作で県内最大。室町末期（1538年）、京都の仏師康運の作。昭和43年島根県指定文化財。堀尾忠氏の墓碑が建設されている。

■記念碑・墓碑等

名 称	所在地	交 通	概 要
小泉八雲記念碑	松江市千鳥町 千鳥南公園内	JR松江駅 バス15分	碑は八雲の愛した宍道湖に向かって建つ。「神々の首都松江」の一文が日英両文で刻まれている。
源助供養碑	松江市白潟本町 松江大橋南詰	JR松江駅 徒歩10分	松江大橋架橋の際、人柱として生き埋めにした足軽源助を供養するために建立された。
雷電為右衛門碑	松江市外中原町 月照寺境内	JR松江駅 バイク25分	天下無敵の力士として知られる雷電為右衛門は、松平不昧公のお抱え力士で手型を彫った碑は藩主の廟所がある月照寺内に建つ。
天隆院寿蔵碑	松江市外中原町 月照寺境内	JR松江駅 バイク25分	小泉八雲の怪談に登場する、大亀の背に乗った石碑は、六代松平宗衍(むねのぶ)の寿蔵碑
青柳楼の大灯籠	松江市灘町 白潟公園内	JR松江駅 徒歩15分	幕末に藩の窮状を救った玄丹お加代ゆかりの通称「お加代灯籠」で、宍道湖を行きかう船の灯台の役を果たした。
岸清一立像	松江市殿町 県庁前庭	JR松江駅 バス10分	法曹界の権威者であるとともにわが国体育競技界の育ての親である岸清一の立像
若槻禮次郎胸像	松江市殿町 県庁前庭	JR松江駅 バス10分	慶応2年松江に生まれ、大正15年と昭和6年の2回民政党を率いて総理となった若槻禮次郎の胸像
高浜虚子句碑	松江市北堀町 小泉八雲旧居内	JR松江駅 バス20分	俳人高浜虚子が松江を訪れたのは昭和7年の秋、句碑には「くはれもす 八雲旧居の秋の蚊に」と刻まれている。
名勝御津御島記念碑	松江市鹿島町 御津御島	JR松江駅 バス45分	大正15年に、松陽新報社主催で行われた山陰十景の一般投票で1位になったことを記念して建立された。碑には、当時の総理大臣若槻禮次郎の書が刻まれている。

名 称	所在地	交 通	概 要
増田渉先生顕彰碑	松江市鹿島町 鹿島文化ホール前	JR松江駅 バス40分	松江市鹿島町片匂出身で、中国の文豪魯迅と親交があり、また、多くの魯迅作品を翻訳し、日中友好に貢献した増田渉の功績を顕彰する碑。
清原太兵衛紀功碑	松江市鹿島町 さいのかみ公園	JR松江駅 バス40分	宍道湖の治水対策のために運河佐陀川を開削した太兵衛翁の功績を記した記念碑。
松平直政公銅像	松江市殿町 県庁前庭	JR松江駅 バス10分	松平家初代の直政公は、富国・安民・質素・節財等の大綱を示し、藩政の基礎を固めた。
堀尾吉晴公銅像	松江市殿町 大手前広場	JR松江駅 バス10分	松江開府の祖として知られる堀尾吉晴は、子で初代藩主の忠氏急死により、2代藩主の忠晴を助けて松江城と城下町を建設し、現在の松江市の礎を築いた。
	松江市栄町 円成寺	JR松江駅 バス10分 徒歩3分	
松平不昧公像	松江市殿町 松江歴史館	JR松江駅 バス10分 徒歩5分	松江藩松平家7代藩主治郷公は、不昧と号した大名茶人で、茶道諸流派を学び、独自の茶風を極める一方で、財政改革にも取り組み、傾きかけた藩政を立て直した。

■茶室

名 称	所在地	交 通	築造期	概 要
菅田庵	松江市 菅田町	JR松江駅 バス20分 徒歩15分	1792年	七代藩主松平治郷の指図で、家老有澤家の山荘に建てられた。国の重要文化財。庭園は、史跡及び名勝にも指定されている。
明々庵	松江市 北堀町	JR松江駅 バス15分	1779年	かつては松江藩家老有澤家の本邸にあった茶室であり、維新後転々として現位置に移築された。島根県指定文化財。
観月庵	松江市 北田町	JR松江駅 徒歩25分	江戸中期	普門院の境内にあり、七代藩主松平治郷と親交が厚かった住職観月庵恵海が開いたもの。小泉八雲もここでお茶の手ほどきをうけた。松江市指定文化財。

■その他建造物

名 称	所在地	交 通	築造期	概 要
武家屋敷	松江市 北堀町	JR松江駅 バス20分	1733年 再建	江戸時代初期から松江藩の6百石程度の中級藩士が屋敷替えによって入れ替わり住んだ。享保18年の大火で焼失後再建。平成28年度から平成30年度まで保存修理工事を行った。松江市指定文化財。

名 称	所在地	交 通	築造期	概 要
小泉八雲旧居	松江市 北堀町	JR松江駅 バス20分	1864年以前 創建	小泉八雲が明治24年6月から5か月間、セツ夫人と暮らした武家屋敷。八雲が著作「知られぬ日本の面影」第16章「日本の庭」で描写している光景が今も当時のまま残っている全国でも唯一の遺構であり、幕末期の中級武士の武家屋敷としても、建物や庭、周辺の景観が現在まで良く保存されている全国的に希有な国指定史跡。
興雲閣	松江市殿町	JR松江駅 バス10分 徒歩5分	1903年 創建	松江城二之丸に建つ明治の擬洋風建築。明治天皇のご宿泊所とするために工芸品陳列所の名称で建てられた。平成25年度から平成27年度にかけて保存修理工事を行った。島根県指定文化財。

(3) 文化・生活資源

■味覚・料理・特産

品 名	概 要
出雲そば	出雲そばは甘皮を一緒にひくため色は黒いが香りが高く、コシが強い。食べ方の代表は割りそば。
宍道湖七珍	宍道湖でとれる魚介 シラウオ、アマサギ、シジミ、スズキ、ウナギ、コイ、モロゲエビ
ぼてぼて茶	泡立てた塩番茶の中に、ご飯、細かく刻んだ煮豆、佃煮、漬物などを入れ、混ぜ合わせて食べる。
あご野焼(かまぼこ)	山陰沿岸の日本海で獲れるトビウオを主原料として、地酒・みりんで味付けした野焼かまぼこ。
茶	松平不昧公の時より松江は茶処として名高く、深い味わいと香り高い銘茶を製造している。
津田かぶ漬	津田かぶを生干ししてから糠漬けにし、重石をして2週間で食べごろになる。あざやかな赤紫色と独特の甘味がある。
和菓子	松江は、菓子処として有名であり、種類豊富な和菓子が製造されており、市内には老舗和菓子屋が点在する。
地 酒	市内には、4つの酒造元がある。
西条柿	中国地方を中心に栽培される渋柿で渋抜きやほし柿にして食べる。市内各地で作られている。。
ほし柿(西条柿)	特に畑地区(東出雲町)のほし柿は、本場の本物に認定されている特産品。戦国時代から伝わっており、色合、大きさ、味の三拍子が揃い、糖度は日本一と言われている。乾燥場に吊るされた柿すだれの景観が有名である。
板わかめ	わかめをすだれ等の上で板状に整形して乾燥したもの。 「めのは」とも呼ぶ。

品 名	概 要
雲州人参 (朝鮮人参)	大根島（八束町）の特産。 江戸時代に栽培が始まり、松江藩の財政を支えた。高品質で海外市場でも高い評価を得ている。

■島根県ふるさと伝統工芸品

分 類	名 称	製造者	住 所	概 要
石工品	出雲石灯ろう	来待石灯ろう協同組合	松江市宍道町 東来待1644-1	当初はみかげ石を用いていたが、来待石を材料とするようになり現在の姿になった。苔が付きやすく庭園にしっかりと馴染みやすいことから石の美術品として人気が高い。
漆 器	八雲塗	島根県八雲塗振興会 株式会社 山本漆器店	松江市 殿町191 松江市 末次本町45	優雅なうるし絵の上に天然透漆を幾度もぬり重ねて磨き上げ、年数がたてばたつほど透漆が透明度を増し描かれた文様が浮き出てくるのが特徴。
陶 器	楽山焼	長岡住右衛門（空郷）	松江市 西川津町2512	300年以上の歴史があり、いらぼ釉薬を使って仕上げられた落ち着いたある淡い山吹色をしている。水さし、香合、抹茶茶碗等、茶陶の代表窯として有名。
	袖師焼	尾野 友彦	松江市 袖師町3-21	地元産の土と釉薬にこだわり、丈夫でシンプルな中にも潤いがあることが特徴である。食器類、酒器、茶器、花器など主として日常家庭用品を製作している。
	布志名焼	雲善窯（土屋 知久） 湯町窯（福間 庸介）	松江市玉湯町 布志名428-11 松江市玉湯町 湯町965	江戸中期に開窯したといわれ、江戸時代には松江藩の御用窯として栄え、明治以降は布志名の特徴である黄釉を使った製品が全国的に流行し海外にも多く輸出された。現在はそれぞれの窯元とも、布志名焼本来の流れをくみながら、独自の風情を醸し出した作品を作り上げている。
	火の川焼	福島 絵美	松江市東本町 3丁目12	窯場がヤマタノオロチの説話が伝えられる斐伊川（火の川）の川縁に在ったことが由来である。食器を中心に花器、庭園用の置物など多彩な作品を作成。

分 類	名 称	製造者	住 所	概 要
陶器	出雲本宮焼	出雲本宮焼高橋幸治窯 ／高橋幸治	松江市大野町 2324-3	地元の原料を使用し、蹴り轆轤によって作られる作品は力強さと穏やかさが混在する。近年は、パステルカラーの陶器を制作するなど、現代に合ったものづくりにも力を入れている。
人 形 玩 具	松江姉様	松崎 昭子	松江市 中原町322	江戸時代から伝わる姉様人形の一つ。顔は、おちょぼ口で目が細く頬をほんのり赤く染め表情豊かに作られる。単純化された中にもきらびやかさ、あでやかさがあり、日本的で気品がある。
	松江 和紙てまり	松江和紙てまり工房	松江市 内中原町 244-4	手まりに出雲民芸和紙を貼り、刺しゅう糸でかがり、ちぎり絵をしたもの。図柄は花、干支などで鑑賞用、縁起物、厄除けとして用いられる。
木竹品	松江藩 籐細工	長崎 誠	松江市 大庭町1614	江戸時代末期に武士の内職として始まり、長崎家が引き継いだ。高度な技術は現在六代目に受け継がれており、花かごや茶道具の炭斗(すみとり)などに編まれ、全国的にも珍重されている。
	松江彫	福田 利浩	松江市 北堀町231	原料となる木材はすべて県内産であり、製造工程の一切を手作業で行っている。北海道で確立された「マキリ」と呼ばれる技法を活用し、草花や日本伝統の文様を彫ることが大きな特色である。
	挽物轆轤	木工芸濱田工房 ／濱田幸介	松江市 東出雲町 上意東2010	回転している木材に刃物を当てて形成を行う。何本も刃物を変えながら微妙に調節することにより美しい曲線と素材を生かした木目が浮かび上がってくる。
	刳物木工	村山 創達	松江市 大庭町 1614	クスノキやマツなどの木材をノミ、カンナなどを使い自由に造形する刳物。家具や食器などを制作している。
和 紙	出雲民藝紙	出雲民藝紙工房	松江市 八雲町東 岩坂1733	出雲民芸紙は、その種類の多さが特徴。はがき・名刺・便箋・短冊・色紙・記録紙と様々。用途によって原料や漉き方を変えており、柔らかな風合いでありながら丈夫で長持ちするのも特徴。

分 類	名 称	製造者	住 所	概 要
貴石 細工	出雲めのう 細工	株式会社 めのや	松江市玉湯町 湯町 1755-1	玉湯町にある花仙山から産出する青めのうは、古代から勾玉などに加工されており、現代も装飾品として珍重されている。一人の職人が原石の切断から研磨・仕上げまで一貫して手作業で行う。

■郷土芸能〔松江市伝統芸能文化保護育成協議会（S47 発足）参加の民俗芸能団体〕

団 体 名	団 体 名
伝承ホーランエンヤ馬潟權伝馬保存会	神魂神社禰家神事
魚瀬左吉兆とんど行事	本庄町左義長しゃぎり保存会
平濱八幡宮トーレトーレ御神事	八重垣神社身隠し神事
松江市鑿行列保存会	佐陀神能保存会
秋鹿大日堂御頭行事保存会	佐太神社古伝神事保存協会
亀尾神能保存会	美保神社神事保存会
伝承大井ホーランエンヤ保存会	正調関乃五本松節保存会
大海崎伝承ホーランエンヤ保存会	熊野大社伶人会
伝承ホーランエンヤ矢田保存会	宍道町角道協会
福富ホーランエンヤ保存会	島芝翫節保存会
揖夜神社奉賛会	陣幕会
島根町大漁節保存会	

※順不同
(令和 7 年 12 月末現在)

(4) その他の資源

■博物館・美術館・資料館等

名 称	所在地	交 通	概 要
島根県立八雲立つ 風土記の丘 展示学習館	松江市 大庭町	JR松江駅 バス20分 徒歩5分	松江南郊の遺跡から出土した、旧石器時代から縄文・弥生・古墳時代を経て律令時代に至るまでの資料を展示。
島根県立美術館	松江市 袖師町	JR松江駅 徒歩15分	企画展示・コレクション展示を行っている。美術館から宍道湖の夕日が見られ、3月-9月は日没の時間に合わせて開館時間が延長となる。
田部美術館	松江市 北堀町	JR松江駅 バス15分	田部家25代にわたるコレクションを中心に所蔵し、不昧公ゆかりの茶道具をはじめ松江を代表する楽山焼・布志名焼を展示。
小泉八雲記念館	松江市 奥谷町	JR松江駅 バス20分	小泉八雲の基本情報を遺愛品の展示と解説を通じて紹介。
松江歴史館	松江市 殿町	JR松江駅 バス10分 バス停から 徒歩5分	江戸時代を中心に松江の歴史・文化に関する資料を展示する博物館。常設展示のほか、松江に深く関わりのあるテーマを題材とした展覧会を開催。
出雲かんべの里	松江市 大庭町	JR松江駅 バス20分 徒歩10分	民話館では、マジックビジョンによる「耳なし芳一」の上映や、語り部による、いろりを囲んでの民話や神話の紹介。工芸館では4つの工房があり作家による工芸品の制作過程の見学や作家の指導による体験学習(要予約)が可能。
和紙のはくぶつかん 安部榮四郎記念館	松江市 八雲町	JR松江駅 バス30分	人間国宝の安部榮四郎のコレクションを展示する記念館。国内外の紙や和紙製品、そして、生前親交のあった棟方志功、河井寛次郎などの作品も常設。
松江ホーランエンヤ伝承館	松江市 殿町	JR松江駅 バス10分 バス停から 徒歩5分	松江城山稻荷神社式年神幸祭（ホーランエンヤ）の起源と歴史、五大地ごとの権伝馬船や踊りについて映像とグラフィックで紹介。
来待ストーン	松江市 宍道町	JR来待駅 徒歩10分	来待地区でしか産出されない「来待石」は、加工しやすいという石の特性を活かし、燈籠や住宅建材などに用いられる。その歴史や文化を紹介。
メテオプラザ	松江市 美保関町	JR松江駅 バス45分	H4.12に落下してきた美保関いん石の保存展示や宇宙関連映像の上映。
松江市立出雲玉作資料館	松江市 玉湯町	JR玉造温泉 駅	常設展では、「古代出雲の玉作り」を柱に「近代めのう細工」、「布志名焼の歴史」などが展示さ

		バス10分	れる全国唯一の資料館。
--	--	-------	-------------

■キャンプ場

名 称	所在地	交 通	管理者	開設期間	施 設
忌部自然休養村 キャンプ場	松江市 西忌部町	JR松江駅 車30分	忌部空山地域振 興協議会	4月1日 ～ 11月30 日	テントサイト13 炊事場有り ファイヤー場1か所 トイレ、シャワー
松江市宍道ふるさと 森林公園	松江市 宍道町	山陰道 宍道IC JR宍道駅 車 5分	(一財) 宍道湖西岸 森と自然財団	通年	オートキャンプサイト29、コ テージ7、グランキャビン3 共同炊事場有り バーベキューテラス、バーベ キューハウス、ログハウス2、 トイレ よいこのアソビバ、管理棟
小波キャンプ場	松江市 島根町	JR松江駅 車40分	小波区	7月1日 ～ 8月31日	テントサイト28 トイレ、シャワー、管理棟 バーベキュースペース
桂島キャンプ場	松江市 島根町	JR松江駅 車25分	加賀観光協会	通年	テントサイト30 炊事場有り トイレ、管理棟

■遊覧船

名 称	所在地	乗船場	内 容
宍道湖観光遊覧船 「はくちょう号」	松江市東朝日町	第1乗船場 松江市東朝日町 第2乗船場 松江市伊勢宮町	宍道湖を約1時間周遊
堀川遊覧 「ぐるっと松江堀川めぐり」	松江市黒田町	松江堀川ふれあい広場 カラコロ広場 大手前広場	堀川を約50分で周遊
矢田の渡し	松江市朝酌町	松江市朝酌町	大橋川を就航する渡船
潜戸観光遊覧船	松江市島根町	マリンプラザしまね	3～11月 ＜定期＞潜戸まで約50 分周遊 ＜不定期＞顧客要望によ る約80分の周遊

2. 交通機関

(1) 鉄 道

J R 西日本山陰本線・木次線と一畑電車（松江しんじ湖温泉－出雲大社前・電鉄出雲市）がある。

(2) 道 路

中海・大橋川・宍道湖南岸に国道 9 号が、美保関町境水道大橋から中海北岸・市内中心部を通過して宍道湖北岸に国道 431 号が、国道 9 号相生町交差点から南へ国道 432 号が走っている。

平成 25 年 3 月の松江だんだん道路の全線開通により、縁結び大橋を加えた 6 つの大橋によって、大橋川等で隔てられた市街地の南北が結ばれている。

高速道路関係では、平成 4 年 12 月に米子自動車道が、平成 9 年 3 月に岡山自動車道が、平成 27 年 3 月に尾道松江線の全線が開通し、山陰方面と繋がっている。

また、山陰道は、令和 7 年 3 月に出雲市内の区間が開通し、現在は鳥取県方面から本市内を通り大田市温泉津町の石見福光 IC まで繋がる。残る以西の未開通区間が現在建設中となっている。

（大橋川治水・国県事業推進課より）

(3) 長距離バス

出雲・松江・米子－東京（1 日 1 往復 約 11 時間 50 分）
出雲・松江・米子－名古屋（1 日 1 往復 約 7 時間 20 分）
出雲・松江－大阪・京都（1 日 3 往復 約 5 時間 45 分）
出雲・松江－大阪〔新大阪・阪急三番街〕（1 日 6 往復 約 4 時間 35 分）
出雲・松江－神戸〔三宮〕（1 日 3 往復 約 4 時間 25 分）
出雲・松江－福岡〔博多〕（1 日 1 往復 約 8 時間 15 分）
出雲・松江・米子－岡山（1 日 5 往復 約 3 時間 10 分）
松江－広島（1 日 12 往復 約 3 時間 20 分）

令和 8 年 2 月時点

(4) 航 空

市内から出雲空港と米子空港は、ほぼ等距離にある。

出雲空港（バス 35 分）－	東 京	J A L	1 日 5 便（約 85 分）
	大 阪	J A L	1 日 4 便（約 50 分）
	福 岡	J A L	1 日 2 便（約 70 分）
	隠 岐	J A L	1 日 1 便（約 30 分）
	松屋（小牧）	F D A	1 日 2 便（約 60 分）
	松屋（中部）	F D A	1 日 1 便（約 65 分）
	静 岡	F D A	1 日 1 便（約 70 分）

米子空港（バス 45 分）－	東 京	A N A	1 日 6 便（約 80 分）
	ソウル（仁川）	A S V	1 日 1 便（約 90 分）
	台北（桃園）	T T W	月金 1 便（約 140 分）

令和 8 年 2 月時点

(5) 海 路

美保関七類・境港から隠岐島へ隠岐汽船が高速船、フェリーを運航している。

- ・七類港（バス 40 分）－ 隠岐（高速船レインボー 約 1 時間 10 分）
（フェリー 約 2 時間 25 分）
- ・境 港（バス 40 分）－ 隠岐（高速船レインボー 約 1 時間 20 分）
（フェリー 約 4 時間 25 分※）

※所要時間は、西郷港までの時間。※印は西ノ島経由の時間

令和 8 年 2 月時点

（交通政策課より）

(6) 駐車場（市営）

- ・松江駅前地下駐車場（収容台数 普通車 機械式 99 台及び平面式 1 台、軽専用 平面式 3 台）
- ・松江城大手前駐車場（収容台数 普通車 67 台）
- ・城山西駐車場（小泉八雲記念館西駐車場）
（収容台数 普通車 158 台 大型車 20 台）
- ・白潟駐車場（収容台数 普通車 135 台）
- ・くにびき駐車場（収容台数 普通車 平日 38 台、休日 218 台）
- ・松江駅南口駐車場（収容台数 普通車 55 台）

（松江市観光振興公社 ほか）

(7) 観光交通手段

①観光ループバス（ぐるっと松江レイクライン）

市内の主要観光施設を結ぶ観光ループバスを 30 分間隔で運行している。

②観光タクシー

市内各社により実施し、希望にあわせた時間単位の市内コース及び近郊コースがある。

③レンタカー

J R 松江駅周辺に 6 社（8 営業所）ある。

3. 景観対策

本市では、「松江市伝統美観保存条例」（昭和48年）や「松江市都市景観条例」（平成6年）などの自主条例により、松江城周辺の歴史的景観の保存に努めるとともに、宍道湖周辺は、平成3年に制定された県の「ふるさと島根の景観づくり条例」に基づき、良好な景観の保全に努めてきた。

平成16年に、景観に関する初めての法律「景観法」が制定され、本市はより積極的な景観行政に取り組むため、平成17年5月に景観行政団体となり、総合的な指針となる「松江市景観計画」（平成19年3月）を策定するとともに、これまでの条例を踏襲する形で「松江市景観条例」（平成19年4月1日施行）を制定した。

また、屋外広告物が良好な景観形成に重要な役割を担っていることから、平成21年4月1日に松江市屋外広告物条例を施行した。

景観に関わる2つの条例を一体的に運用しながら、松江らしい良好な景観づくりを推進している。

『松江市景観計画』の構成

「松江市景観計画」では、市全域を「松江市景観計画区域」、さらに松江城周辺や宍道湖周辺については「景観計画重点区域」としてそれぞれ指定し、その地域の特性に応じた基準を策定し、良好な景観の保全、創造、継承を図っている。

①松江市景観計画区域

景観形成上の影響が大きい大規模な建築物や工作物等の建設行為等について、市民共有の財産である重要な景観資源に対する配慮及び周囲の景観との調和を図るために必要な措置を定め、松江市全域において良好な景観を保全、創造、継承することとしている。

②伝統美観保存区域

伝統美観は、古くからの住民生活や政治、経済、産業、文化の中で育まれてきたものであり、松江市民の誇りや愛着を育むかけがえのない財産である。また、このような景観は住む人々にとって活気と活力を与える潜在的な力となり得るものである。

「塩見縄手地区」、「普門院外濠地区」、「城山内濠地区」からなる伝統美観保存区域は、武家屋敷や小泉八雲旧居など江戸時代の伝統的な様式の建築物や堀川、城山の緑など様々な景観要素が絡み合って美しい景観を形成しているとともに落ち着きや風格を醸し出し、市民が誇りと愛着をもつ区域である。なかでも、「塩見縄手地区」は景観地区として都市計画決定し、建築物の形態意匠や高さなどについて、より強制力をもった規制を行っている。

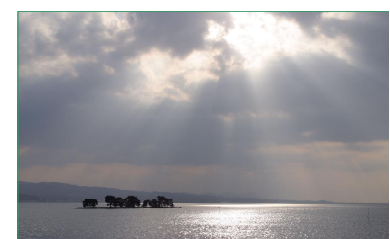
今後も、市民や訪れる人々の心をひきつける景観形成を図り、松江固有の歴史・文化的資産として後世に継承していくよう更に取り組みを推進していく。



塩見縄手地区（景観地区）

③宍道湖景観形成区域

宍道湖をとりまく地域固有の伝統的な人文景観、湖水と調和が図られた都市景観、及び湖面に映る美しい緑や夕日、朝霧などの自然景観が調和した、魅力的かつ後世に継承すべき宍道湖景観を保全、創造することにより、宍道湖に対する市民の誇りや愛着を深め、宍道湖周辺地域のまちづくりの向上発展に寄与することを目的として、良好な景観づくりを推進している。



日々表情を変える宍道湖景観

④北堀町景観形成区域、清光院下景観形成区域、北殿町惣門橋通り景観形成区域、石橋一区景観形成区域、内中原町景観形成区域

城下町松江の歴史、文化や風情が息づく景観を守り、育み、次世代へ継承する景観まちづくりを実践することにより、生活環境の充実及び観光まちづくりへの展開を図り、住民の地域に対する誇りと愛着を深めることを目的として、良好な景観づくりを推進している。



北堀町景観形成区域



清光院下景観形成区域



北殿町惣門橋通り景観形成区域



石橋一区景観形成区域



内中原町景観形成区域

⑤景観計画に追加する区域

今後も、良好な景観の「保全」・「創造」・「継承」が特に必要な区域について、住民の合意形成を図ったうえで、きめ細かな景観形成基準等を定め、景観計画重点区域に随時追加していく。

松江市景観計画の構成

松江市景観形成基本計画(序章)

松江市の景観特性や景観形成の方針、推進施策などを示すマスタープラン

松江市景観計画区域(1章)

景観形成上影響が大きい大規模な建築物や工作物の建設行為などに対し、緩やかな規制・誘導を行う区域（松江市全域）

(景観計画重点区域)

※きめ細かな景観形成基準を設け、重点的に景観形成を図る区域

伝統美観保存区域(2章)

松江城周辺など良好な伝統的景観(伝統美観)を有する区域

宍道湖景観形成区域(3章)

宍道湖景観の保全を図るべき宍道湖周辺の区域

北堀町景観形成区域(4章)

清光院下景観形成区域(5章)

北殿町惣門橋通り景観形成区域(6章)

石橋一区景観形成区域(7章)

内中原町景観形成区域(8章)

城下町の面影や歴史的風情を保全すべき区域

(建築審査課)

4. 松江市観光関係年表

2004年(平成16年)以前の年表は、「令和6年版松江市観光白書【資料編】」でご確認ください。

松 江 観 光 関 係 年 表

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2005 (平17)		4月 観光文化プロデューサーに高橋一清氏 就任 4月 マリンパーク多古鼻完成 4月 第1回玉造アートフェスティバル開催 5月 出雲路広域観光連絡協議会を解散し 「神話の国縁結び観光協会」を設立 6月 観光振興部を新設 6月 中海・宍道湖・大山園域観光連携事業 推進協議会発足 7月 松江市・中国杭州市旅行社商談会開催	3月 松江八束8市町村が合併。新松江市 誕生 7月 異常気象～11年ぶりの渇水被害から 一転、局地的豪雨災害の発生 7月 高速船レインボー加賀航路廃止
	8月 宮城県沖地震発生	9月 訪日団体旅行客受入促進事業補助金 施行 10月 島根の食 屋台村IN玉造開催	10月 平成17年国勢調査実施（人口20万人 達成ならず） 11月 宍道湖と中海が第9回締約国会議 でラムサール条約に同時登録
2006 (平18)		12月 杭州ジャパンフェスタ出展 12月 犬夜叉松江探訪ツアー開催 2月 観光PRイベント「まつえ『縁結び』 inお台場」開催 4月 山陰デスティネーションキャンペーン 開催 4月 バリ牡丹祭り開催	4月 鳥取市との人事交流開始 6月 長山洋子「松江舟唄」全国発売
	7月 北朝鮮によるミサイル 発射実験	8月 縁結び祈願「松江の旅」inお台場 9月 第1回縁結びラヴソングコンテスト開催 9月 松江水燈路期間延長開催 10月 「松江開府400年祭推進協議会」 事務局開設 10月 松江観光協会統合 10月 松江ルネッサンス開催	7月 34年振りの大水害～豪雨災害の発生 11月 松江市市民憲章制定記念式典開催

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2007 (平19)	7月 石見銀山遺跡世界遺産登録 7月 全国高総文祭しまね'07	3月 松江市観光振興プログラム策定	
		4月 松江開府400年祭開幕	
		4月 松江イングリッシュガーデンリニューアルオープン	
		4月 宍道湖タビスポットオープニングイベント	
		5月 クイズ松江検定「松江ものしり博士」決定戦 開催	
		7月 堀川遊覧船乗客300万人達成	
		8月 日本初のタ日予報宍道湖のタ日週間予報開始	8月 世界陸上 アイルランド選手団事前合宿
		8月 第1回 松江観光文化検定試験	
		9月 松江開府400年祭 シンボルイベント「お茶と和菓子のフェスタ」開催	9月 9月議会において 松江市総合計画議決
			10月 松江市・宝塚市姉妹都市提携40周年記念式典
2008 (平20)	4月 後期高齢者医療制度開始 8月 夏季オリンピック(北京) 9月 連続テレビ小説「だんだん」放送開始 10月 観光庁発足	11月 第3回八雲国際演劇祭	
		11月 松江フォーゲルパーク入場者150万人達成	
		2月 杵屋五司郎氏、坂東三津五郎氏、堂門冬二氏まつえ文化夢大使に任命	
		4月 「きまち湯治村 大森の湯」入浴者100万人達成	4月 松江市水道施設「国有有形文化財」に登録
		6月 連続テレビ小説「だんだん」松江ロケ	6月 松江市水道通水90周年
		6月 ホーランエンヤPR看板設置	6月 ひとにやさしいまちづくり条例制定
		8月 NHKのど自慢開催	6月 伊吹友里「好きだから松江」発表(イングリッシュガーデン)
		9月 松江開府の径ウォーク	8月 オリンピックアイルランド選手団事前合宿
		9月 松江開府400年祭記念「松江城薪能」開催	
		9月 松江的ジャポニズム「お城・お菓子・だんだん縁遊会」開催	
		10月 「鹿島多久の湯」入浴者100万人達成	10月 日中友好交流書画展開催
		10月 観光バリアフリーモニターツアー実施	10月 佐陀川大橋渡り初め
		11月 タ日サミットin松江開催	10月 松江市原子力防災訓練実施
		11月 宝塚歌劇団星組松江公演開催	
			12月 松江テルサ前「水のモニュメント」完成

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2009（平21）	1月 オバマ米政権が発足	1月 宍道湖しじみ館オープン（31日）	
	3月 ETC割引スタート		3月 だんだん商品券販売
	5月 新型インフルエンザ流行	5月 ホーランエンヤ開催	4月 境港市との人事交流開始
	6月 DBS就航		5月 松江テルサ前「ギャートルズブロンズ像」完成
	8月 民主党が政権交代	8月 「松江城を国宝にしよう市民の集い」開催	
	8月 初の裁判員裁判が開催	8月 松江・境港・隠岐観光振興協議会発足	
		9月 「松江城を国宝にする松江市議会議員連盟」設立	
		9月 「松江城を国宝にする市民の会」設立	
		9月 吉田栄作氏、まつえ文化夢大使に任命（7日）	
		10月 お城サミット開催	
		10月 佐陀神能特別観賞会	
		11月 松平直政公ブロンズ像再建	11月 松江市制120周年記念式典開催
		11月 舞台版 連続テレビ小説「だんだん」公演開催	
		11月 文部科学省副大臣に8都市で国宝化の陳情	
2010（平22）	3月 島根原発で点検漏れ		
		4月 だんだん舞台セットを活用したそば屋開設（16日）	4月 松江開府の径之碑除幕式（3日）
	5月 上海万博開幕	6月 松江イングリッシュガーデンでローズライトフェスティバル開催（4, 5, 11, 12日）	5月 映画「RAILWAYS」公開
	6月 サッカー南アW杯開幕	6月 完全復元伊能図全国巡回フロア展開催（24～27日）	6月 小泉八雲生誕160年祭開催（27日）
		6月 第9回全国藩校サミットin松江開催（26日）	
	6月 高速道路無料化実験開始（28日）	7月 堀川遊覧船乗客400万人達成（17日）	
	8月 チリ落盤事故		
	10月 「スサノオ」bjリーグ参戦	10月 全国おでんサミットin松江初開催（2, 3日）	10月 松江市男女共同参画都市宣言（16日）
		10月 松江城の国宝指定を求める署名簿を国に提出（6日）	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2010 (平22)		10月 松江城天守でオープン・マインド・オブ・ラフカディオ・ハーン開催 (10日～11月14日)	
	11月 尖閣沖で中国漁船 衝突事件	11月 「ゴンベの里」誕生祭開催 (13日)	
2011 (平23)	1月 年末年始記録的大雪 (雪害)		
	3月 東日本大震災	3月 松江歴史館オープン (19日) 3月 松江開府400年記念博覧会開始 (19日)	
	6月 高速道路無料化実験 終了 (19日)	8月 松江だんだん夏踊り初開催 (25日)	8月 松江市・東出雲町合併 (1日)
		10月 松江大綱引き大会開催 (2日)	
		11月 佐陀神能ユネスコ無形文化遺産登録 決定 (27日)	
		12月 松江開府400年記念博覧会終了 (4日)	
		12月 松江開府400年祭フィナーレ (25日)	
2012 (平24)			2月 松江市・尾道市姉妹都市協定 (5日)
	5月 東京スカイツリー開業		3月 松江だんだん道路一部開通 (西尾IC～松江JCT) (24日)
	7月～8月 ロンドン五輪	7月 ～11月 神話博しまね 7月21日～11月11日 主会場 出雲大社周辺	4月 特例市に移行 4月 中海・宍道湖・大山園域市長会 (だんだんサミット) 発足
		9月 まつえ文化夢大使委嘱 (宮廻正明氏) (4日)	
		10月 松江観光協会と東出雲町観光協会 物産協会が合併	
		10月 松江ホーランエンヤ伝承館オープン (28日)	10月 中村元記念館オープン
		11月 松江文化夢大使委嘱 (佐野史郎氏・山本恭司氏(2日))	
	12月 第2次安部内閣発足		

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2013 (平25)	5月 出雲大社 平成の大遷宮 (本殿遷座祭) 6月 富士山が 世界文化遺産に 9月 2020年東京五輪 開催決定 10月 伊勢神宮 第62回式年遷宮	4月 松江観光協会が一般社団法人化へ 6月 堀尾吉晴公の銅像建立 7月 第1回松江怪談談義開催 会場：松江歴史館 (25日) 10月 「松江の吉田くん」誕生 (5日) FROGMAN氏に松江観光大使委嘱 (5日) 松江水燈路が1ヶ月の連続開催 11月 「怪談のふるさと」宣言 (30日) 12月 松江市観光入込客延べ数 年間1千万人突破	3月 松江だんだん道路全線開通 (川津IC～松江JCT) (10日) 松江自動車道全線開通 (玉造IC～三次東JCT) (30日) 6月 産業支援センター発足
2014 (平26)	2月 ソチ五輪開催 4月 消費税が5%か ら8%へ 4月 韓国旅客船「セ ウォル号」沈没 6月 世界文化遺産に 富岡製糸場 8月 広島北部で土砂災害 9月 全米テニスで 錦織圭が準優勝 9月 御嶽山噴火 10月 出雲大社 千家国麿さん、 典子さんご結婚 11月 和紙がユネスコ 無形文化遺産に	3月 松江商業高校「姫神占い神社クッキー」 完成 6月 舞台「日本の面影」松江公演 7月 ギリシャ・レフカダで、オープン・マイ ンド・オブ・ラフカディオ・ハーン開催 7月 「朗読のタベ」ギリシャ公演 7月 「松江怪喜宴」開催 第2回怪談談義：月照寺 怪し会in松江：東林寺 7月 木原浩勝氏に松江観光大使委嘱 8月 鷹の爪超屋台村 (ちゃやまちプラザ) 8月 松江水郷祭が天候不良で延期、1日開催 (30日) 9月～2月 「朗読のタベ」ギリシャ凱旋公演 10月～11月 第5回八雲国際演劇祭	3月 レインボージェット就航 4月 新体育館起工 5月 外国人による日本語弁論大会開催 6月 福山市・尾道市災害時応援協定締結 7月 台北市と「交流促進党書」締結 8月 友好都市提携15周年吉林市へ訪問団 12月 銀川市友好都市提携10周年記念銀川 芸術団松江公演

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2015 (平27)	1月 航空会社スカイマーク 経営破綻 3月 錦織圭選手 世界ランク4位 4月 統一地方選で自民圧勝 4月 首相官邸にドローン落下 5月 箱根山火山活動活発化 6月 日本年金機構 不正アクセスで 個人情報流出 6月 韓国でMERS感染拡大 6月 改正公職選挙法成立で 年齢引下 7月 明治日本の産業革命 遺産が世界文化遺産登録 7月 「2合区」改正 公職選挙法成立 9月 台風18号北関東 で堤防決壊 9月 安全保障関連法成立 9月 スーパーmoonと皆既 月食を同時観測 10月 マイナンバー法施行 11月 パリで連続テロ 11月 漫画家・水木しげる氏 死去 12月 訪日外国人過去最高	1月 カキ・かに合戦（松江尾道観光PR） 2月 丸の内タニタ食堂×松江市コラボ 企画 2月 姫神占い神社クッキー島根広告賞金賞受賞 4月 ダブル松江観光大使「平成松江怪談」公開 4月 第1回松江しんじ湖温泉グルメリレーマラソン開催 4月 住みます芸人桂三段氏に松江観光大使委嘱 5月 歴史館で第73期将棋名人戦第3局開催（7・8日） 6月 合併10周年記念松江伝統芸能フェスティバル開催（27日） 6月 梅田お化け屋敷「呪い指輪の家」特別便乗 7月 風水芸人の出雲阿国「来んかね松江開運旅行」特設サイト公開 8月 小川たける氏に松江観光大使委嘱 8月 松江城国宝指定記念車両贈呈（19日） 10月 松江祭行列100周年（18日） 11月 「鷹の爪団のSHIROZEME in松江城」開催（14日） 11月 中村彰彦氏著「戦国はるかなれど〜堀尾吉晴の生涯」発刊	3月 尾道松江線全線開通 3月 JA統合、JAしまね発足 3月 フジドリームエアラインズ（FDA） 出雲～名古屋（小牧）線 就航 4月 中電島根原発1号機廃止 4月 カラコロ工房開館15周年 5月 松江城天守国宝指定答申 5月 「現存天守12同盟」盟約書署名 6月 新松江市合併10周年記念式典開催 6月 島根原発点検記録偽造発覚 6月 「縁の水」モンドセレクション 金賞受賞 6月 アイルランド小泉八雲庭園開園 7月 松江城天守国宝指定 7月 参院選「鳥取・島根」合区決まる 8月 松江城天守国宝指定記念式典 大町姉妹都市提携調印式（29日） 8月 国宝松江城記念切手発売（31日） 10月 興雲閣竣工記念式典開催（3日） 10月 「小泉八雲 朗読のタペ」アイルランド3都市公演 10月 ダブリン・リトル・ミュージアムで展覧会 「オープン・マインド・オブ・パトリック・ラフカディオ・ハーン〜帰郷」開催（～1/3） 11月 松江城天守国宝指定記念シンポジウム東京会場（28日） 12月 松江城天守国宝指定記念シンポジウム大阪会場（12日）

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2015 (平27)	12月 ドローン規制 改正航空法施行		
2016 (平28)	1月 軽井沢スキーバス転落事故		
	3月 オバマ大統領キューバ訪問	3月 かんぼ生命保険松江支店長観光大使委嘱	3月 玉湯公民館優良公民館表彰
	3月 ミャンマー新政権発足	3月 松江城祈禱札レプリカ設置	
	3月 北海道新幹線開業		
	3月 「安保法」施行		
	4月 熊本地震発生	4月 大口町姉妹都市提携記念植樹	4月 新総合体育館供用開始
		4月 国宝松江城PRグッズ（しおり、バッジ） 販売	4月 山陰インパウンド機構設立
	5月 パナマ文書公開	5月 大石静氏観光大使委嘱	
	5月 伊勢志摩サミット		
	5月 オバマ米大統領広島訪問		
	6月 英国民投票「EU離脱」	6月 「SHIROZEME in 松江城」日本イベント大賞受 賞	
	6月 18歳選挙権施行		
	7月 参議院議員選挙		7月 FDA 出雲～名古屋線1日2往復へ増便
	7月 国立西洋美術館 世界文化遺産登録		7月 「大山隠岐国立公園」環境省「満喫プロジェ クト」PR候補に選定
	7月 ポケモンGO 日本で配信開始		
	7月 都知事に小池氏		
	8月 リオ五輪 錦織圭選手 銅メダル獲得	8月 声優茶風林氏観光大使委嘱 8月 映画「鷹の爪 8」コラボ 9月 SHIROZEME in 国宝松江城2016開催	8月 高校総体中国地方開催 松江市でテニス・新体操を実施
		10月 「マスクdeお見合い」松江城開催	10月 松江市差別解消条例制定
		10月 ロンドンブーツ1号2号田村淳氏 観光大使委嘱	10月 奇跡の島隠岐アースライド試走会
			10月 鳥取県中部地震
	11月 米大統領選でトランプ氏勝利	11月 玉造温泉「温泉総選挙2016」 環境大臣賞受賞	11月 ふるさと名物応援宣言
	12月 韓国・朴大統領友人の国政介入疑 惑		

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2017(平29)	1月 D. トランプ氏米大統領 就任		1月 30cm以上の積雪を記録 倒木や施設損傷等の被害が出る
	1月 稀勢の里が第72代 横綱に昇進		
	2月 プレミアリーグ初実施	2月 玉造温泉が楽天トラベル発表の若年層の 人気上昇温泉地ランキングで全国1位 になる	2月 20cm以上の積雪を記録
		4月 ビーター・マルコ氏を松江観光大使 に委嘱	
		5月 映画「たたら侍」全国公開	
	6月 天皇退位特例法成立	6月 JR西日本が豪華観光列車 「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」 の運行を開始	
	6月 上野動物園で パンダ誕生		
	6月 藤井聡太四段 29連勝達成		
		7月 出雲阿国氏を松江観光大使に委嘱	7月 大雨により床上浸水や道路冠水等 の被害が発生
		7月 米村猛氏を松江観光大使に委嘱	8月 市営バス（南北循環線）に デジタルサイネージを導入
		10月 Ray Yamada氏を松江観光大使に 委嘱	
	12月 羽生善治氏が 史上初の永世 七冠を達成	12月 加賀爪タッド氏を松江観光大使に 委嘱	12月 島根半島・宍道湖中海 shore parkが 日本ジオパークに認定される
		12月 温泉総選挙2017にて玉造温泉が おもてなし特別賞を受賞	
		12月 観光がイブニング「水の都 松江」が 2017年日本旅行誌・フリーハーフ大賞 特別賞を受賞	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2018(平30)	1月 青山学院大学箱根駅伝 4連覇 2月 平昌五輪開催 羽生氏 井山氏 に国民栄誉賞 5月 藤井棋士が 史上最年少で七段に 6月 潜伏キリシタン 世界遺産に 7月 西日本豪雨 羽生選手に国民栄誉賞 9月 北海道地震 大坂選手 全米テニスで優勝 10月 築地市場閉場 11月 2025年大阪万博決定 12月 日本政府 IWC脱退発表	4月 不昧公200年祭 開催 藤間信乃輔氏・國分敬一氏を 松江観光大使に委嘱 5月 はせがわいずみ氏を松江観光大使に委嘱 7月 JR西日本 山陰DCキャンペーン観光列車 「あめつち」運行開始 Ritsuko氏を松江観光大使に委嘱 8月 松江城天守展示のリニューアル 武家屋敷リニューアルオープン 9月 沢松奈生子氏を松江観光大使に委嘱 10月 中国杭州市友好都市提携 15周年記念「松江の日」開催	4月 中核市移行 松江市・島根県共同設置 松江保健所 開設 FIMBA2018松江大会 5月 島根半島・宍道湖中海ジオパーク 松江ビジターセンターオープン 9月 松江流おもてなし宣言 12月 第1回国宝松江城マラソン2018

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2019(平31)		1月 三代大訓氏を松江観光大使に委嘱	
		2月 島根電工FC12名を松江観光大使に委嘱	2月 ホーランエンヤ権伝馬船運航安全 祈願祭、五大地引渡式
	4月 ノートルダム大聖堂 大火災	4月 茶の湯条例施行	4月 「まつえ空旅」水陸両用機本格 運航開始
2019(令1)	5月 新元号「令和」改元	5月 ホーランエンヤ開催	5月 中国横断新幹線(伯備新幹線)整備 推進会議の設立
	6月 G20大阪サミット開催	6月 第40回世界アマチュア囲碁選手権戦 島根・松江大会	
		中国銀川市友好都市提携15周年記念 「松江市・銀川市友好写真展」開催	
		7月 大堀裕子氏を松江観光大使に委嘱 ジロー今村氏を松江観光大使に委嘱	7月 ホーランエンヤVR映像展示開始
	8月 香港抗議デモ	8月 家島明彦氏を松江観光大使に委嘱 中国吉林市友好都市提携20周年記念事業 「太極拳表演交流会」	松江市中小企業・小規模企業振興 基本条例の制定
	9月 東日本台風大雨被害続く	9月 かまいたち山内健司氏、濱家隆一氏 を松江観光大使に委嘱	
	ラグビーW杯日本大会 開催	諏訪道彦氏を松江観光大使に委嘱	
	10月 消費税10%開始 軽減税率導入	10月 松江城天守登閣料などがキャッシュ レス決済可能に	10月 出雲縁結び空港神戸便運航開始
	吉野彰氏ノーベル化学賞 受賞	アメリカニューオリンズ市 友好都市提携25周年記念式典	中国横断新幹線(伯備新幹線)整備 推進会議総決起大会開催
	沖縄。首里城火災	ラグビー・ワールドカップ・アイル ランド人サポーター来松	松江市制施行130周年記念式典
	幼児教育・保育無償化 の実施	村岡崇信氏を松江観光大使に委嘱	
	11月 ローマ教皇38年ぶりに 来日、中国・武漢市で 新型肺炎ウイルス確認	11月 水の都音楽祭2019初開催 菅田庵竣工披露記念茶会開催	11月 「松平不昧公像」募金開始
		12月 小数量健二氏を松江観光大使に委嘱 長谷川実氏を松江観光大使に委嘱 近藤春雄氏を松江観光大使に委嘱 社本元治を松江観光大使に委嘱 石田皓太氏を松江観光大使に委嘱	12月 松江ファンクラブ設立

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2020(令2)	1月 日本初の新型コロナウイルス感染確認 2月 ダイヤモンドプリンセス号で集団感染 3月 選抜高校野球大会中止 東京五輪・パラリンピック延期決定 4月 緊急事態宣言発出 布マスク配布 5月 夏の甲子園中止 7月 GoToトラベル事業スタート レジ袋有料化スタート 8月 安倍首相辞任 9月 菅首相誕生 10月 GoToトラベル東京スタート 11月 秋篠宮文仁親王殿下立皇嗣の礼 12月 GoToトラベル停止	2月 玉造温泉「温泉むすめ×ローソン」 タイアップ企画 映画「いざなぎ暮れた。」監督・出演者 への松江観光大使委嘱 4月 松江城お城まつり中止 夜間ライトアップ・本丸広場の解放 市内観光施設休館 5月 宿泊事業者緊急支援給付 6月 Re Happy!キャンペーン展開 リフレッシュキャンペーン 7月 溝越 将之氏を松江観光大使に委嘱 瀬戸 康広氏を松江観光大使に委嘱 Matsue Chattéオープン 宍道湖サンセットカフェオープン 8月 朝倉 健氏を松江観光大使に委嘱 小泉八雲生誕170年来日・来松130年 記念事業開始 9月 松平不昧公像お披露目 松江水郷祭中止 10月 石塚 博之氏を松江観光大使に委嘱 松江市ツーリズムアンバサダー任命式 (大口町立大口中学校) おうちで水燈路オンライン配信 電子雑誌「旅色」11月号に 高橋メアリージュン氏起用 11月 東京スカパライズオーケストラ 国宝松江城5周年記念スペシャルライブ 古典日本髪によるまち歩きファッション ショー 12月 中川 崇氏を松江観光大使に委嘱	2月 新型コロナウイルス感染症対策本部の 設置 3月 松江市史完結 4月 平林副市長就任 GIGAスクール構想に対応した ICT環境整備 5月 松江城を守る会設立 6月 特別定額給付金給付開始 7月 松江城天守国宝指定5周年記念式典 開催 10月 姉妹都市愛知県大口町寄贈 観鋭桜植樹式 松浦市長総務大臣表彰受賞 11月 嫁ヶ島登録記念物(名勝地関係) 登録 イオン松江店にマイナンバーカード 窓口オープン

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2021(令3)	1月 第1回「大学入学共通テスト」	ぐるっと松江堀川遊覧船 第4回「プロが選ぶ水上観光船30選」 全国7位に入選	1月 国際文化観光都市70周年 松江市役所 新庁舎建設開始
	2月 新型コロナウイルスワクチン接種開始		3月 玉湯学園、たまゆ幼稚園、 玉湯児童クラブ竣工式
	4月 島根町加賀で民家やコテージなど19棟が全焼	4月 ふるさと森林公園リニューアル	4月 松江市立女子高等学校から 松江市立皆美が丘女子高等学校に 名称変更
	3度目の緊急事態宣言		松江市長・市議会議員選挙 松浦正敬市長退任 上定昭仁市長就任
	6月 上野動物園のパンダ 赤ちゃん2頭出産	6月 日本政策投資銀行 廣田 晃良氏観光大使委嘱	5月 新型コロナウイルスワクチン 集団接種開始 聖火リレー開催
	7月 熱海市伊豆山地区で 大規模土石流発生	7月 Vtuber ちいさん氏観光大使委嘱	
	東京五輪無観客開催		
	8月 パラ五輪無観客開催	8月 堀尾史蹟顕彰会 松岡兵一氏、大森明氏観光大使委嘱	
	9月 岸田文雄が第27代 自民党総裁に就任		
	10月 岸田文雄が第100代 内閣総理大臣就任	Re!Happyキャンペーン展開 おうちで水燈路開催	
	眞子内親王が結婚皇籍を 離脱		
	11月 3代目500円硬貨発行	11月 温泉むすめ 田澤茉純氏（玉造替役） 高野麻里佳氏（松江しんじ湖しじみ役） 松江観光大使委嘱 文豪とアルケミストスタンプラリー	11月 ドラマ・映画監督 福澤克維氏来松 令和3年松江成人式開催
	将棋の藤井聡太が 史上最年少の四冠		
	12月 前澤友作が宇宙飛行	12月 歌手 京太郎氏観光大使委嘱 日本舞踏家 花柳 琴臣氏観光大使委嘱 観光施設割（LINEクーポン）スタート	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2022(令4)	2月 北京五輪開催 ロシアがウクライナへ侵攻 4月 成人年齢18歳に引き下げ 知床遊覧船 KAZU I 沈没事故 6月 コロナウイルス第7波猛威 外国人観光客の入国制限の見直し 7月 安倍晋三元首相銃撃死と統一教会問題 9月 エリザベス女王崩御 チャールズ新国王即位 10月 全国旅行支援 水際対策10月11日から大幅緩和 入国上限撤廃 個人旅行も解禁 ソウル梨泰院ハロウィン雑踏事故	2月 2月11日を「出雲そばの日」として 記念日登録 5月 松永秀視氏、前田弘秋氏観光大使委嘱 6月 「お城博士ちゃん」栗原響大氏、 「れきしクン」長谷川ヨシテル氏、 山口透氏、長江恵氏 観光大使委嘱 8月 「松江水郷祭」3年ぶり開催 「玉造温泉夏祭り」3年ぶり開催 オペラ歌手 妻屋秀和氏、 近畿松江会 安達宏昭氏・景山克雄氏・ 三澤正氏・宍道弘志氏・新宮祐二氏・ 平山恭子氏・米田稔宏氏・木村滋樹氏・ 野津ゆう子氏 観光大使委嘱 9月 「松江水燈路」3年ぶり開催（～10月） 10月 「松江祭行列」3年ぶり開催 ギターウルフ セイジ氏、 黒田和広氏 観光大使委嘱 12月 オペラ歌手 鳥谷尚子氏観光大使委嘱	3月 「田和山・神後田遺跡」国の史跡追加指定 名称変更 4月 市役所組織の新設・再編 松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」策定 総合文化センター（プラバホール・ 中央図書館）大規模改修工事のため 臨時休館（～令和6年3月予定） 7月 ニューアートの舞台公演「KaTaCHI破の章」 9月 松江市交通局バスカード販売終了 11月 「松江 森の演劇祭」5年ぶり開催 12月 「国宝松江城マラソン」3年ぶり開催 佐藤弘道氏と皆美が丘女子高生徒による 「松江市の歌でエクササイズ」お披露目

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2023(令5)	3月 観光立国推進基本計画閣議決定(2023～2025年度) 米子空港 台北チャーター便(チャイナエアライン3/28. 4/1. 4/5) 4月 島根県知事選挙・島根県議会議員一般選挙 米子空港ソウルチャーター便(エアソウル水・金・日曜日4/9～28) 新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い水際対策終了 5月 世界保健機構(WHO)新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言終了 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ5類移行 G7広島サミット 7月 米子空港香港航空チャーター便(7/18～8/20) 10月 イスラエル軍パレスチナ自治区ガザ侵攻 米子空港ソウル便4年ぶり復活(水・金・日曜日) 12月 自民党派閥の政治資金パーティー裏金問題発覚	2月 MATSUE観光戦略プラン(2023-2029)策定 東京海上日動火災保険株式会社 土田晋也氏 松江観光大使委嘱 皆美が丘女子高生企画観光プロジェクトお披露目 4月 「松江武者行列」4年ぶり開催 柴犬はなちゃん「松江城ワンコ大使」に任命 大口町堀尾史蹟顕彰会 吉村定夫氏、酒井利雄氏 松江観光大使委嘱 近畿松江会 村田貢氏、尾原謙治氏 松江観光大使委嘱 5月 松江城ナンジャモンジャ初ライトアップ 6月 縁雫アンブレラスカイ2023松江テルサで開催 8月 堀川遊覧船脱炭素実証実験開始 水郷祭有料観覧席社会実験 近畿松江会 有田鋼司氏 松江観光大使委嘱 9月 株式会社ツチヨシ産業 倉中光宏氏 松江観光大使委嘱 10月 「松江怪談談義」「酒林堂八雲」4年ぶり開催 株式会社セイエル 下山和紀氏 松江観光大使委嘱 日本生命保険相互会社 栗井徹也氏 観光大使委嘱 イオンリテール株式会社 小倉通彰氏 松江観光大使委嘱 大成建設株式会社 岡山英二氏 松江観光大使委嘱	1月 全国的大寒波(1月25日を中心に) 2月 松江市公式ホームページリニューアル 4月 カラコロ工房大規模改修休館(4月1日から令和6年9月予定) 「脱炭素先行地域」選定(環境省) 5月 新庁舎第1期棟供用開始 「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」選定(内閣府) 6月 東出雲複合施設「ヨイリーナ東出雲」開館 新庁舎第2期工事開始(～令和7年秋頃) 松江市の歌でエクササイズ名称「まつえっこ体操」に決定 まつえ土曜夜市復活 7月 水辺の利活用社会実験(3か月間) ガンダムマンホールカード発行 8月 新庁舎テラス愛称「だんだんテラス/d-terrace」に決定 9月 松江・出雲周遊電車・バス フリー乗車券「縁結びパーフェクトチケット」使用終了 カラーデザインマンホール蓋設置披露(松江市公共下水道供用開始40周年記念) 地域情報サイト「まつえナビ」オープン 10月 松江市総合文化センター一部供用開始(中央図書館、会議室一部) 松江市営バス4路線減便(令和6年3月末まで) 11月 松江・出雲 旅PASS 2Days発売開始 12月 「レイクライン1日乗車券」・「松江乗手形」デジタルチケット販売開始

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2024(令6)	1月 能登半島地震 羽田空港航空機衝突事故 出雲空港 FDA仙台便最終運航 2月 JR西日本観光ナビアプリ「tabiwa」山陰地区サービス開始 3月 日銀・マイナス金利政策解除決定 鳥取空港 台北チャーター便（3月27日、31日、4月4日、8日） 出雲空港 FDA中部国際空港定期便就航 出雲空港 FDA静岡空港定期便再開 4月 特急やくも新型車両運行開始 5月 出雲空港 ベトナム・ハノイチャーター便（5月25日、29日） 7月 20年ぶり新紙幣発行 夏季オリンピック・パリ大会開幕 8月 境港-韓国（東海）定期貨客船「イースタン・ドリーム号」運航開始 日向灘の地震・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表 米子空港 香港チャーター便（8月17日、22日） パラリンピック・パリ大会開幕 9月 「しまねっこ号」FDAラッピング機運航 第23回日本鉄道大賞「特急やくも」 10月 定期貨客船「イースタン・ドリーム号」土曜入港から金曜入港へ 石破茂内閣発足 米子羽田便就航60周年 米子空港 香港国際定期便再開（4年8か月ぶり） 11月 出雲空港 FDA仙台チャーター便（11月9、11日、11月29日～12月3日） 鳥取空港 台湾桃園国際空港チャーター便6往復（11月11日～12月1日） 12月 DFAアジアデザイン賞2024「特急やくも」銀賞	1月 堀川遊覧船電動推進機一般乗船開始 3月 第34回全国椿サミット松江大会 4月 モデル・島根大学医学部生 幸田美沙氏 松江観光大使委嘱 観光ナビアプリ「tabiwa」ぐるっと松江レイクラインAIプランナー導入 6月 株式会社玉川堂 玉川基行氏 松江観光大使委嘱 明治安田生命保険相互会社 松江支社 小山陽子氏 松江観光大使委嘱 8月 松江水郷祭開催 村上淳一氏 松江観光大使委嘱 大口町堀尾史蹟顕彰会 社本正俊氏 松江観光大使委嘱 10月 小泉八雲・セツのドラマ応援室設置 松江水燈路で静岡マルシェ開催 11月 松江城天守国宝10周年記念プレイベント「八雲立つ」開催 日本銀行本店文書局 長谷川圭輔氏 松江観光大使委嘱 12月 アサヒユウアス株式会社 古原徹氏 松江観光大使委嘱 小泉八雲・セツのドラマをイカしてバケる松江推進協議会設立 宿泊税条例が松江市議会で可決	2月 京店誕生300周年 NHKのど自慢（島根県民会館大ホール） 3月 松江市オリジナルSDGsロゴマーク決定 4月 小泉八雲『怪談』出版120周年 松江総合文化センター「さんびる文化センタープラバホール」リニューアルオープン 6月 NHK連続テレビ小説2025年後期「ばけぼけ」制作決定 8月 堀川遊覧船 島根スサノオマジックコラボ遊覧船特別運行（8月22日～10月6日） 松江城天守国宝指定10周年記念ロゴ制作 9月 小泉八雲没後120年 小泉セツ追想記「思い出の記」復刊 10月 第39回市民体育祭「地区対抗大運動会」8年ぶり開催

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2025(令7)	1月 米子空港 仁川国際空港チャーター便（1月27日、30日） 2月 コメ高騰 政府備蓄米放出発表 3月 一畑電車新型車両「8000系」営業運転開始 出雲空港 ベトナムチャーター便（3月21日、25日） 米子空港 ソウル定期便週3往復から5往復へ 4月 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）（4月13日～10月13日） 5月 米子空港 台湾桃園国際空港定期便就航 6月 山陰インバウンド機構 山陰ランドオペレーションセンターを開設 7月 JR西日本「楽しい島根バス」発売（訪日外国人向け） 第27回参議院議員通常選挙 9月 米子空港 香港定期便運休 第13回ブルネル賞 JR西日本「ウエストエクスプレス銀河」優秀賞、トワイライトエクスプレス瑞風」奨励賞受賞	2月 小泉八雲・セツをイカしてバケる松江推進協議会オリジナルロゴ・キャッチコピー完成 3月 「ぐるっと出雲路ご縁PASSプラス」発売 松江観光協会「登録観光地域づくり法人（登録DMO）」登録 4月 松江城周辺施設市民割引制度開始 松江武者行列 吉田栄作氏参加 サンテマリアージュ辻堂 森岡正志氏 松江観光大使委嘱 島根県物産観光館リニューアルオープン 5月 「怪談印」販売開始 島根電工フランチャイズ加盟店（10名）松江観光大使 大口市堀尾史蹟顕彰会 社本真一氏 松江観光大使委嘱 地方創生SDGsフェスin大阪・関西万博ブース出展 6月 日本生命保険相互会社 川村英司氏 松江観光大使委嘱 日本銀行松江支店 三輪信司氏 松江観光大使委嘱 特別版お城EXPO in 松江開催 国宝10周年&天守保存150周年記念イベント「八雲立つ雲海松江城」（6月28日～8月17日） 7月 松江城天守国宝指定10周年 みずほ銀行 松江支店 吉浦茂孝氏 松江観光大使委嘱 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）男子バレーボール競技大会（松江市総合体育館、鹿島総合体育館） 8月 ハートリーフ法律事務所 山崎晴恵氏 松江観光大使委嘱 元宝塚市副市長 井上輝俊氏 松江観光大使委嘱 松江水郷祭開催 9月 堀川遊覧船屋根シート企業広告掲載開始 パワフルMC（島根のご当地タレント） 荒木まどか氏 松江観光大使委嘱 国際忍者学学会大会 小泉八雲とセツが出会ったまち松江特設ウェブサイト「443（しじみ）が結ぶふたりのキセキ」オープン 「デジタルトラベルゾーンプロジェクト」PR出展（大阪・関西万博） WESTER小泉八雲とセツが出会ったまち「松江」AIプランナー開始（3月31日まで）	3月 宍道湖畔整備「水辺ステージ」供用開始 4月 松江市長選挙・松江市議会議員一般選挙 9月 NHK連続テレビ小説「ばけぼけ」出演 高石あかり氏 トミー・バストウ氏 県庁・市役所訪問 NHK連続テレビ小説「ばけぼけ」放送開始

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2025(令7)	10月 出雲空港 ベトナムチャーター便 (10月18日、22日) 高市内閣発足 米子空港 ソウル便週5往復から4 往復へ 12月 米子空港ソウル便 毎日運航開始 (12月23日～2026年3月28日)	10月 「ばけバス～小泉八雲とセツゆかりの地を 訪ねて～」運行開始 大口町堀尾史蹟顕彰会 旭堂鱗林氏 松江 観光大使委嘱 有限会社CPUGO 櫻井晋氏 松江観光大使委 嘱 11月 松江シェアサイクル「ラフチャリ。」ス タート 中国運輸局環境保全及び交通バリアフリー 等関係表彰（環境保全：松江市、交通バリ アフリー等：松江しんじ湖温泉旅館協議 会・松江旅館ホテル組合、島根県旅館ホテ ル生活衛星同業組合） 12月 宿泊税導入開始 三井住友海上火災保険株式会社 山陰支店 古池祥蔵氏 松江観光大使委嘱 株式会社NTTドコモ 中国支社 島根支店 佐 藤亮治氏 松江観光大使委嘱 昌栄電設株式会社 寺崎孝浩氏 松江観光 大使委嘱 連続テレビ小説「ばけばけ」展（カラコロ 工房）開始（12月8日～令和8年5月10日） 松江歴史館企画展「連続テレビ小説『ばけ ばけ』の世界と小泉セツと八雲の時代」開 始（12月26日～令和8年3月29日）	10月 新松江市合併20周年記念式典（名誉市民： 故・細田博之氏、松浦正敬氏） 松江市PRキャラクター「おまっちょ」お披露 目 11月 松江しんじ湖温泉前多目的テラス完成 中海スポーツパークオープン

5. 松江市観光関係事業補助金など

令和8年3月31日

【補助金の名称】

・ 松江水郷祭開催事業補助金	35
・ 松江水郷祭継続支援補助金	37
・ 松江観光協会運営事業補助金	39
・ 松江市コンベンション開催支援事業補助金	42
・ ぐるっと松江レイクラインバス運行事業補助金	46
・ ぐるっと松江レイクラインバス車両整備事業費補助金	48
・ 松江市観光振興公社運営事業補助金	49
・ 松江市バリアフリー情報提供事業補助金	51
・ 嫁ヶ島観光利活用事業補助金	53
・ 美保関観光振興協議会事業補助金	55
・ えびす・だいこく 100 kmマラソン事業補助金	57
・ 松江観光協会組織体制強化事業補助金	59
・ 松江怪喜宴事業補助金	61
・ 松江しんじ湖温泉振興対策事業補助金及び 松江しんじ湖温泉まちづくり計画事業補助金	63
・ 「松江は武者のまち」発信事業補助金	65
・ 松江市地域花火実施事業補助金	67

松江水郷祭開催事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市の交付する松江水郷祭開催事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成17年松江市規則第48号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第2条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江水郷祭開催事業補助金
補助金交付の目的	松江水郷祭推進会議が実施する、松江水郷祭の開催に必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	松江水郷祭開催に関する事業。
補助対象経費	松江水郷祭の開催に必要な以下の経費。 (1)需用費 (2)役務費 (3)委託料 (4)使用料及び賃借料 (5)備品購入費 (6)公課費
交付の率又は金額	補助対象経費の10分の10以内の額（1,000円未満切捨て）とし、17,000千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、松江水郷祭推進会議とする。
終期	令和8年3月31日

(交付の申請)

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の時期)

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書の規定により、この補助金は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 5 月 18 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 5 月 11 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

松江水郷祭継続支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市の交付する松江水郷祭継続支援補助金（以下「補助金」という。）については、松江市補助金等交付規則（平成17年松江市規則第48号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第2条 補助金の名称、補助金交付の目的、補助対象事業、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は次の表のとおりとし、寄附金額の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江水郷祭継続支援補助金
補助金交付の目的	本補助金は本市が個人及び法人から受けたふるさと納税等（松江水郷祭を目的としたものに限る。）を原資として、松江水郷祭の経費の一部を補助することで、持続可能な魅力ある花火大会を実施することにより、観光客数及び宿泊客数の増加を図ることを目的とする。
補助対象事業	松江水郷祭の実施に係る事業
補助対象経費	松江水郷祭の実施に要する以下の経費 (1) 需用費 (2) 役務費 (3) 委託料 (4) 使用料及び賃借料 (5) 備品購入費 (6) 借入金返済に要する経費 (7) その他市長が必要と認める経費
交付の率又は金額	補助対象経費の10分の10以内の額（1,000円未満切り捨て）とし、個人及び法人から松江水郷祭を目的に松江市へ寄附されたふるさと納税等の合計額を上限とする。
補助対象者の範囲	松江水郷祭推進会議
終期	令和8年3月31日

(交付の申請)

第3条 規則第4条第3項の規定により、補助金の交付を受けようとする者は補助対象事業の着手後に申請することができる。

(着手届及び完了届の省略)

第4条 規則第11条の規定により、着手届及び完了届の提出は、これを省略するものとする。

(実績報告)

第5条 規則第12条第1項第3号に規定する補助事業等実績報告書に添付する市長が必要と認める書類は、事業報告書とする。

(概算払い)

第6条 規則第14条第1項の規定により、市長は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年12月18日から施行する。

この要綱は、令和7年7月15日から施行する。

松江観光協会運営事業補助金交付要綱

令和 8 年 2 月 2 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江観光協会運営事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江観光協会運営事業補助金
補助金交付の目的	一般社団法人松江観光協会（以下、「観光協会」という。）が実施する、松江市の観光振興を図るための事業に必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
補助金の交付対象である事業の内容	次に掲げる観光振興を図るための事業 (1)観光客誘致宣伝事業 (2)観光客受入対策事業 (3)郷土行事等振興事業 (4)各支部運営事業 (5)観光文化振興アドバイザー事業 (6)閑散期誘客対策事業 (7)ゴーストツアー事業
補助対象経費	補助金対象事業第 1 号から第 4 号までに要する次に掲げる経費 (1)報償費 (2)旅費

	(3) 交際費 (4) 需用費 (5) 役務費 (6) 委託料 (7) 使用料及び賃借料 (8) 備品購入費 (9) 負担金 (10) 補助金 (11) 公課費 (12) 人件費 2 補助金対象事業第 5 号から第 7 号までに要する経費
交付の率又は金額	補助対象経費の 10 分の 10 以内の額（1,000 円未満切捨て）とし、別表 1 に定める金額を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、一般社団法人松江観光協会とする。
終期	令和 8 年 3 月 31 日

（交付の申請）

第 3 条 規則第 4 条第 1 項第 4 号に規定する補助金等交付申請書に添付する市長が必要と認める書類は、直近 2 期分の決算書の写しとする。

（実績報告）

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する市長が必要と認める書類は、事業報告書とする。

（概算払）

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書の規定により、市長は、当該補助事業の完了前に概算払により補助金等の全部又は一部を交付するものとする。

（雑則）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 4 年 9 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 4 年 10 月 3 日より施行する。

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 5 年 10 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 6 年 12 月 2 日より施行する。

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 7 年 7 月 10 日より施行する。

この要綱は、令和 8 月 2 月 2 日より施行する。

別表 1

観光協会本部にかかる第 1 号から第 11 号までの 経費の合計額	32,750,000 円
観光協会各支部にかかる第 1 号から第 11 号まで の経費の合計額	35,367,000 円
人件費	79,505,000 円
観光文化振興アドバイザー事業費	1,806,000 円
閑散期誘客対策事業費	47,938,000 円
松江ゴーストツアー事業費	3,840,000 円

松江市コンベンション開催支援事業補助金交付要綱

令和 7 年 12 月 23 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江市コンベンション開催支援事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江市コンベンション開催支援事業補助金
補助金交付の目的	コンベンション誘致を促進し、本市の観光振興を図ることを目的とする
交付の対象である事業の内容	コンベンション及び大学等の合宿を誘致するため、別表 1 に掲げるコンベンション、合宿の開催を支援する事業
交付の率又は金額	事業に要する経費の 10 分の 10 以内の額。ただし、上限 25,191 千円とする。
補助対象者の範囲	一般財団法人くにびきメッセ
終期	令和 8 年 3 月 31 日

(交付の時期)

第 3 条 規則第 14 条第 1 項ただし書きの規定により、この補助金は、補助事

業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 7 年 12 月 23 日より施行する。

別表 1

(1) コンベンション開催支援 次の要件をすべて満たす会議、学会、大会等の催しを対象とし、開催経費を補助する。 ① 松江市内の施設等で開催されるもの ② 開催規模は中国地区以上の規模であるもの（ただし、スポーツ大会にあつては西日本以上の規模であるもの） ③ 松江市内の宿泊施設で宿泊するものであつて、その宿泊者が延べ 50 人以上であるもの（ただし、スポーツ大会にあつては延べ宿泊者数が 300 人以上であるもの） ④ 営利を目的としないもの ⑤ コンベンションの内容が次のいずれかに該当するもの (ア)学術、文化、芸術、スポーツの振興に寄与するもの (イ)産業、経済の振興に寄与するもの (ウ)その他市長が認めるもの
(2) コンベンションバス運行支援 次の要件をすべて満たすものを対象とし、バスの運行経費を補助する ② コンベンション開催支援補助金の対象となるコンベンション ② 松江市内の有料観光施設が 1 施設以上組みこまれたもの ③ 1 台あたりの利用者数が 35 人以上であるもの
(3) 大学等合宿の開催支援 次の要件をすべて満たす合宿、研修等を対象とし、開催経費を補助する ① 大学、短期大学、専門学校等（島根県、鳥取県を除く）の学生のサークル等が開催するもの ② 松江市内の施設等で開催されるもの ③ 松江市内の宿泊施設で宿泊するものであつて、その宿泊者数が延べ 30 人以上であるもの

松江市コンベンション開催支援補助金制度

*対象コンベンション 松江市内での宿泊・開催

参加者数 (延べ宿泊者数)	中国地区	西日本地区	全 国	国際大会
50人以上 300人未満	60,000円	80,000円	100,000円	全国大会の金額に外国人一人あたり 5,000円を乗じた金額を加えた額とす る。 限度額 3,000,000円 (10名以上の外国人参加者がある場 合)
300人以上 500人未満	120,000円	160,000円	200,000円	
500人以上 1,000人未満	225,000円	300,000円	375,000円	
1,000人以上 2,000人未満	450,000円	600,000円	750,000円	
2,000人以上	600,000円	800,000円	1,000,000円	

*対象とならないもの ●毎年開催されるもの ●営利を目的とするもの ●展示会・見本市
●宗教及び政治に関する目的で開催されるもの

*平成24年4月から、スポーツ大会においては、延べ宿泊数が300人以上であるものは対象となります。

松江市歓迎看板・郷土芸能の提供制度

看板掲出場所 1. 会場入口 2. JR松江駅改札口
3. 出雲空港到着ロビー 4. 米子空港到着ロビー

規模	種類	中国地区	西日本地区	全国	国際
100人以上 300人未満	看板	2枚	2枚	2枚	4枚
	芸能	B	B	B	A又は武者演武
300人以上 500人未満	看板	2枚	3枚	3枚	4枚
	芸能	B	A又は武者演武	A又は武者演武	A又は武者演武
500人以上 1,000人未満	看板	2枚	3枚	3枚	4枚
	芸能	A又は武者演武	A又は武者演武	A又は武者演武	A又は武者演武
1,000人以上 2,000人未満	看板	3枚	4枚	4枚	4枚
	芸能	A又は武者演武	A又は海潮神楽 又は武者演武	A又は海潮神楽 又は武者演武	A又は海潮神楽 又は武者演武
2,000人以上	看板	3枚	4枚	4枚	4枚
	芸能	A又は海潮神楽 又は武者演武	A又は海潮神楽 又は武者演武	A又は海潮神楽 又は武者演武	A又は海潮神楽 又は武者演武

芸能の種類	内 容	演奏時間	備 考
民 謡 A	安来節唄と踊り、しげさ節 踊り、関の五本松踊り、銭 太鼓、どじょうすくいなど	30 分程度	三味線 1 名、つづみ 1 名、唄 2 名 踊り 6 名（計 10 名）
民 謡 B		30 分程度	三味線 1 名、つづみ 1 名、唄 1 名 踊り 2 名（計 5 名）
海 潮 神 楽		30 分程度	演者 5 名（須佐之男命、稲田姫、老夫婦、大 蛇）、お囃子 4 名（太鼓、笛ほか）（計 9 名）
武 者 演 武		30 分程度	演者 3 名（殺陣とチャンバラ教室）

「松江市コンベンション観光バス」の運行補助金制度

【対象】

- ・松江市コンベンション開催支援補助金の対象となるコンベンションであること。
- ・松江市内で開催される中国地区規模以上で会期 2 日以上のもので、（宿泊を要するもの）
- ・松江市内に事業所を置くバス又はタクシー会社を利用すること。
- ・松江市内のコンベンション施設、バンケット会場、観光施設等をバスにより移動するもの。
- ・松江市内の観光施設（有料施設）1 施設がコースに含まれていること。
- ・大型バス 1 台当たり 35 人以上で利用するもの。

【補助金額】

金額は 1 台当たり 50,000 円（税込み）を上限

※1 コンベンションにつき 1 回のみの利用可能

ぐるっと松江レイクラインバス運行事業補助金交付要綱

令和 7 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付するぐるっと松江レイクラインバス運行事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	ぐるっと松江レイクラインバス運行事業補助金
補助金交付の目的	松江市交通局が実施する、ぐるっと松江レイクラインバスの運行に必要な経費の一部を補助することにより、松江市に来訪する観光客の利便性の向上を図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
補助金の交付対象である事業の内容	観光周遊バスの運行に関する事業
補助対象経費	ぐるっと松江レイクライン運行事業に要する以下の経費。 (1) 需用費 (2) 役務費 (3) 委託料 (4) 使用料及び賃借料 (5) 備品購入費 (6) 公課費 (7) 人件費
交付の率又は金額	補助対象経費の 10 分の 10（1,000 円未満切捨て）とし、33,908 千円を上限とする。

補助対象者の範囲	補助対象者は、松江市交通局とする。
終期	令和 8 年 3 月 31 日

（交付の申請）

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 乗合バス収支実績
- (2) 自動車運送事業決算書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

（実績報告）

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類

（雑則）

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

（交付の時期）

第 6 条 規則第 14 条第 1 項ただし書の規定により、この補助金は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

ぐるっと松江レイクラインバス車両整備事業費補助金交付要綱

令和 7 年 5 月 2 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付するぐるっと松江レイクラインバス車両整備事業費補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	ぐるっと松江レイクラインバス車両整備事業費補助金
補助金交付の目的	松江市交通局所有のぐるっと松江レイクラインバスの車両老朽化により、新規に車両を 1 台購入する経費を助成することで、松江市に来訪する観光客の安全性・利便性の向上を図り、観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	松江市交通局がぐるっと松江レイクラインバスを購入する事業に対して補助するもの。
交付の率又は金額	ぐるっと松江レイクラインバスの購入に要する車両本体及び消費税の額とする。ただし、27,000 千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、松江市交通局とする。
終期	令和 8 年 3 月 31 日

(雑則)

第 3 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 4 年 7 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 7 年 5 月 2 日より施行する

松江市観光振興公社運営事業補助金交付要綱

令和 7 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江市観光振興公社運営事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江市観光振興公社運営事業補助金
補助金交付の目的	公益財団法人松江市観光振興公社が実施する、松江市の観光振興を図るための事業に必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	次に掲げる観光振興を図るための事業。 (1) 黒田駐車場運営事業 (2) 地ビール館建設費支払利息補填事業 (3) その他観光振興公社運営事業
補助対象経費	次に掲げる経費。 (1) 黒田駐車場借り上げにかかる賃借料 (2) 地ビール館建設費にかかる支払利息
交付の率又は金額	補助対象経費の 10 分の 10 以内の額（1,000 円未満切捨てとする。）とし、別表 1 に掲げる区分ごとの金額を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、公益財団法人松江市観光振興公社とする。
終期	令和 8 年 3 月 31 日

(交付の申請)

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 直近 2 期分の決算書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類

(交付の時期)

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書きの規定により、この補助金は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

別表 1

黒田駐車場運営事業費	7,557 千円
地ビール館建設費支払利息補填事業費	567 千円

松江市バリアフリー情報提供事業補助金交付要綱

令和 7 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江市バリアフリー情報提供事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江市バリアフリー情報提供事業補助金
補助金交付の目的	N P O 法人プロジェクトゆうあいが実施する、松江市を訪れた、また訪れようとしている障がいなどがある方からの旅行に関しての相談、また市内のバリアフリー調査及び市内のバリアフリー情報の提供、受入環境整備などを行うことに資することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	次に掲げるバリアフリー情報提供等を図るための事業。 (1) 旅行に関しての相談 (2) 市内のバリアフリー調査 (3) バリアフリー情報発信 (4) 受入環境整備
補助対象経費	次に掲げるバリアフリー情報提供等を図るための事業に要する以下の経費。 (1) 報償費 (2) 旅費 (3) 需用費 (4) 役務費 (5) 委託料 (6) 使用料及び賃借料 (7) 備品購入費 (8) 人件費

交付の率又は金額	補助対象経費の10分の10以内の額（1,000円未満切捨て）とし、800千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、NPOプロジェクトゆうあいとする。
終期	令和8年3月31日

（交付の申請）

第3条 規則第4条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

（実績報告）

第4条 規則第12条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

（雑則）

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日より施行する。

嫁ヶ島観光利活用事業補助金交付要綱

令和 7 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する嫁ヶ島観光利活用事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	嫁ヶ島観光利活用事業補助金
補助金交付の目的	N P O 法人水の都プロジェクト協議会が実施する、嫁ヶ島を利活用し、観光振興を図るための事業に必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	嫁ヶ島の観光利活用に関する事業。
補助対象経費	嫁ヶ島の観光利用に関するイベント開催経費等に要する経費。 (1) 需用費 (2) 役務費 (3) 委託料 (4) 使用料及び賃借料 (5) 備品購入費 (6) 人件費
交付の率又は金額	補助対象経費の 2 分の 1 以内の額（1,000 円未満切捨て）とし、1,500 千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、N P O 法人水の都プロジェクト協議会とする。

終期	令和 8 年 3 月 31 日
----	-----------------

(交付の申請)

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類

(交付の時期)

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書の規定により、この補助金は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

美保関観光振興協議会事業補助金交付要綱

令和 7 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する美保関観光振興協議会事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	美保関観光振興協議会事業補助金
補助金交付の目的	美保関の地域資源や伝統文化を活かした観光誘客事業の運営経費や情報発信事業に必要な経費を補助することで、美保関の観光振興を図り人口減少による過疎化の抑制を目的とする。
交付の対象である事業の内容	美保関観光振興協議会事業
補助対象経費	美保関の観光振興を図るための事業に要する以下の経費。 (1)旅費 (2)需用費 (3)役務費 (4)委託料 (5)使用料及び賃借料 (6)備品購入費 (7)人件費
交付の率又は金額	補助対象経費の 10 分の 10 以内の額（1,000 円未満切捨て）とし、11,610 千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、美保関地域観光振興協議会とする。
終期	令和 8 年 3 月 31 日

(交付の申請)

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の時期)

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書きの規定により、この補助金は、補助事

業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

えびす・だいこく 100km マラソン事業補助金交付要綱

令和 7 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付するえびす・だいこく 100km マラソン事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	えびす・だいこく 100km マラソン事業補助金
補助金交付の目的	えびす・だいこくマラソン大会実行委員会が実施する、観光振興を図るための事業に必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	えびす・だいこく 100km マラソンを実施するための事業。
補助対象経費	えびす・だいこく 100km マラソンの開催経費等に要する以下の経費。 (1)大会運営費 (2)印刷費 (3)事務局費
交付の率又は金額	補助対象経費の 10 分の 10 以内の額（1,000 円未満切捨て）とし、1,000 千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、えびす・だいこくマラソン大会実行委員会とする。
終期	令和 8 年 3 月 31 日

(交付の申請)

第3条 規則第4条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第4条 規則第12条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類

(交付の時期)

第5条 規則第14条第1項本文の規定にかかわらず、この補助金は補助事業

等の完了前に概算払いにより補助金等の全額を支給することができる。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日より施行する。

松江観光協会組織体制強化事業補助金交付要綱

令和 7 年 7 月 9 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江観光協会組織体制強化事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江観光協会組織体制強化事業補助金
補助金交付の目的	一般社団法人松江観光協会（以下「(一社)松江観光協会」という。）が実施する、マーケティング機能の導入及び柔軟で機動的な運営体制の確立、それらに伴う専門人材の確保等に係る経費の一部を補助することにより、(一社)松江観光協会の組織体制の強化を図り、地域住民を含む多様な関係者が一体となって進める観光のまちづくりに取り組む司令塔の役割を将来的に担い、もって観光振興による地域の活性化に資することを目的とする。
補助金の交付対象である事業の内容	松江観光協会組織体制強化事業
補助対象経費	次に掲げる松江観光協会組織体制強化事業に要する経費。 (1) 報償費 (2) 旅費 (3) 需用費 (4) 役務費 (5) 委託料

	(6)使用料及び賃借料 (7)備品購入費 (8)負担金 (9)補助金 (10)公課費 (11)人件費
交付の率又は金額	補助対象経費の10分の10以内の額(1,000円未満切捨て)とし、30,398千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、一般社団法人松江観光協会とする。
終期	令和8年3月31日

(実績報告)

第3条 規則第12条に規定する補助事業等実績報告書に添付する市長が必要と認める書類は、事業報告書とする。

(概算払)

第4条 規則第14条第1項ただし書の規定により、市長は、当該補助事業の完了前に概算払により補助金等の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

この要綱は、令和6年10月1日より施行する。

この要綱は、令和7年4月1日より施行する。

この要綱は、令和7年7月9日より施行する。

松江怪喜宴事業補助金交付要綱

令和 7 年 7 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江怪喜宴事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江怪喜宴事業補助金
補助金交付の目的	松江怪喜宴実行委員会が実施する、観光振興を図るための事業に必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	松江怪喜宴（松江怪談談義・酒林堂八雲）を実施するための事業。
補助対象経費	松江怪喜宴（松江怪談談義・酒林堂八雲）のイベント開催経費等に要する以下の経費。 (1) 報償費 (2) 旅費 (3) 需用費 (4) 役務費 (5) 委託料 (6) 使用料及び賃借料 (7) 備品購入費
交付の率又は金額	補助対象経費の 10 分の 10 以内の額（1,000 円未満切捨て）とし、2,300 千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、松江怪喜宴実行委員会とする。
終期	令和 8 年 3 月 31 日

(交付の申請)

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類

(交付の時期)

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書の規定により、この補助金は、補助事業

の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 7 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 7 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 7 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 7 月 1 日より施行する。

松江しんじ湖温泉振興対策事業補助金及び
松江しんじ湖温泉まちづくり計画事業補助金交付要綱

令和 7 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江しんじ湖温泉振興対策事業補助金及び松江しんじ湖温泉まちづくり計画事業補助金については、松江市補助金等交付規則(平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	(1)松江しんじ湖温泉振興対策事業補助金	(2)松江しんじ湖温泉まちづくり計画事業補助金
補助金交付の目的	必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。	
交付の対象である事業の内容	(1)松江しんじ湖温泉振興協議会及び松江しんじ湖温泉旅館協議会が実施する、松江しんじ湖温泉の観光振興を図るための事業	(2)松江しんじ湖温泉まちづくり計画推進委員会が実施する、令和 4 年度に策定した松江しんじ湖温泉まちづくり計画に基づく事業
補助対象経費	松江しんじ湖温泉の観光振興及び温泉街の環境整備等を図るための事業に要する以下の経費。 (1)報償費 (2)需用費 (3)役務費 (4)委託料 (5)使用料及び賃借料 (6)備品購入費 (7)負担金 (8)補助金 (9)人件費	
交付の率又は金額	(1)松江しんじ湖温泉振興対策事業補助金 補助対象経費の 10 分の 10 以内の額(1,000 円未	(2)松江しんじ湖温泉まちづくり計画事業補助金 補助対象経費の 2 分の 1

	満切捨て)とし、次に掲げる金額を上限とする。 松江しんじ湖温泉旅館協議会 1,564 千円 松江しんじ湖温泉振興協議会 358 千円	以内の額 (1,000 円未満切捨て)とし、次に掲げる金額を上限とする。 松江しんじ湖温泉旅館協議会 1,000 千円
補助対象者の範囲	補助対象者は、松江しんじ湖温泉振興協議会及び松江しんじ湖温泉旅館協議会とする。	
終期	令和 8 年 3 月 31 日	

(交付の申請)

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) その他市長が必要と認める書類
- (実績報告)

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
 - (2) その他市長が必要と認める書類
- (交付の時期)

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書の規定により、この補助金は、補助事業

の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 5 年 5 月 26 日より施行する。

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

「松江は武者のまち」発信事業補助金交付要綱

令和 7 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する「松江は武者のまち」発信事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	「松江は武者のまち」発信事業補助金
補助金交付の目的	一般社団法人松江観光協会が実施する、武者を活用した観光客のおもてなしやプロモーションの実施に必要な経費の一部を補助することにより、「MATSUE 観光戦略プラン」のコンセプトにも掲げる“城下町 松江”のブランド力向上を図り、もって松江市の魅力を最大限に活用した観光振興を推進することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	次に掲げる観光振興を図るための事業。 (1) 松江城での観光客おもてなし事業 (2) JR 西日本と連携した瑞風・銀河おもてなし事業 (3) 「松江武者の日」開催事業 (4) その他武者等を活用した観光振興に資する事業
補助対象経費	次に掲げる観光振興を図るための事業に要する経費。 (1) 報償費 (2) 需用費 (3) 役務費

	(4) 委託料 (5) 使用料及び賃借料 (6) 備品購入費 (7) 負担金 (8) 補助金
交付の率又は金額	補助対象経費の10分の10以内の額（1,000円未満切捨て）とし、6,788千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、一般社団法人松江観光協会とする。
終期	令和8年3月31日

（交付の申請）

第3条 規則第4条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) その他市長が必要と認める書類

（実績報告）

第4条 規則第12条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類

（交付の時期）

第5条 規則第14条第1項ただし書きの規定により、この補助金は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

（雑則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

この要綱は、令和7年4月1日より施行する。

松江市地域花火実施事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市の交付する松江市地域花火実施事業補助金については、松江市補助金等交付規則(平成17年松江市規則第48号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第2条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江市地域花火実施事業補助金
補助金交付の目的	松江市内で開催する地域の花火大会(松江水郷祭を除く。以下、同じ。)を支援することで、地域におけるにぎわいを創出することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	町内会・自治会等の開催する火薬類取締法第25条(昭和二十五年法律第百四十九号)に規定された都道府県知事の許可を要する花火大会
補助対象経費	交付対象事業の実施に要する次に掲げる経費とする。 (1) 報償費 (2) 需用費 (3) 役務費 (4) 委託料 (5) 使用料及び賃借料 (6) 人件費
交付の率又は金額	補助対象経費の10分の10以内の額(1,000円未満切捨て)とし、200千円を上限とする。ただし、申請は1団体につき年1回とする。 ※補助対象経費の範囲内において、他の補助金を併用できるものとする。
補助対象者の範囲	交付対象事業を実施する次に掲げる団体とする。 (1) 自治会・町内会

	(2) その他地域住民主体の団体で市長が認めるもの
終期	令和 8 年 3 月 31 日

(実績報告)

第 3 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書（効果検証に必要となる資料を含む。）
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(概算払)

第 4 条 規則第 14 条第 1 項ただし書の規定により、この補助金は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 17 日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

令和7年版

松江市観光白書(資料編)

発行 令和8年6月

編集・発行 松江市観光部観光振興課

〒690-8540

松江市末次町86番地

TEL 0852-55-5044

FAX 0852-55-5634